

常任委員会の審査報告

公務 事務

正

総務常任委員会は3月7日に委員会を開会し、付託された議案4件の審査、所管事務調査を行いました。

議案審査

◆職員給与に関する条例の一部改正

【賛成全員：可決】
年未年始における業務従事職員の特別手当の支給を廃止するもの。

◆年未年始に必要な職務に従事した職員への支給については、条例に明記してはどうか。

総務部長 市民の理解が得られるかどうか。他市の例も参考にし、検討したい。

◆時代がすう勢で廃

【賛成全員：可決】

カラオケボックス、インターネットカフェ等個室型店舗の避難管理対策として、避難通路に面した外開き戸を自動閉鎖式のものとするもの。

所管事務調査

◆同志社多々羅キャンパス体育施設の市民利用

市ホームページを工夫し、市の公共施設と同様に利用を周知してはどうか。

企画管理課長 できるだけ分かりやすく広報するよう努めていきたい。

◆出前講座

実施状況はどうか。
市長公室統括主幹 22年度は、現在13回実施済みで、296名受講され

閉会中の委員会審査

同委員会は2月7日に委員会を開会し、閉会中の継続審査となっていた請願審査を行いました。

◆都市計画税の税率引き下げを求める請願

【賛成少数：不採択】

所得が減少する中、都市計画税は収入に関係なく徴収される。また、市の都市計画事業は、おおむね終結に近づきつつあるともいわれ、税率を下げるべきとするもの。

税率が府内で2番

た。

目に高い。見直すべきかどうか。

総務部長 最も大きい

都市計画事業である、三山木地区区画整理事業は、平成27年度で終了予定だが、今後も新田辺草内線

文教福祉

文教福祉常任委員会は

3月3日に委員会を開会し、付託された議案2件の審査、所管事務調査を行いました。

議案審査

◆市立社会福祉センターの設置及び管理に関する

条例の一部改正

【賛成全員：可決】

午後5時までとなる

いる日曜日の開館時間を、付託された議案2件の審査、所管事務調査を行いました。



多くの市民が利用する市道新田辺草内線

新田辺一休ヶ丘線等の大きな事業が、これからも残っている。

副市長 大きな開発を

することはなくなったが、直ちに税率を下げるというところまではいかない。

◆こんには赤ちゃん訪問での絵本プレゼント

訪問時に贈られる絵本について、何種類かから選べるようにしてはどうか。

◆こども福祉課長 現在

2種類の絵本を用意している。種類を増やすことについては研究したい。

◆市立公民館の設置及び

管理に関する条例の一部改正

【賛成全員：可決】

山手西二丁目地内に新設された山手西公民館を分館公民館として追加するもの。

所管事務調査

◆学校給食の異物混入

現状について、教育委員会としてどう分析しているか。

市民・保健福祉

◆保育料などは、保育所で支払いができると聞いているが、成果は。

◆こども福祉課長 平成17年度から実施している。

働いている保護者には便利で、さらに情報提供していききたい。

◆児童虐待の報告件数は。そして、防止するための方法は。

◆こども福祉課長 116件あった。内容は、ネグレクト（育児放棄）が

教育部長 調理場、学校、教育委員会が一体となり、安全管理、食育指導等を徹底する必要があると考える。

◆こんには赤ちゃん訪問での絵本プレゼント

訪問時に贈られる絵本について、何種類かから選べるようにしてはどうか。

◆こども福祉課長 現在

2種類の絵本を用意している。種類を増やすことについては研究したい。

◆地域のネットワークづくり

◆高齢者などへ地域の見守り体制を整えるため、地域と行政が連携していくための取り組みは、保健福祉部副部長 民生委員の「災害時一人も見逃さない運動」と、市の災害時要配慮者避難支援計画の取り組みをうまく組み合わせるよう検討したい。

◆難病者の医療助成

医療費の補助ができないとしても、何らかの方法で生活を支えることができないか。

保健福祉部長 一自治

体で特別な対応を行うのは困難。国の動向を注視したい。

◆教職員の超過勤務問題

◆中学校の部活動における勤務時間改善に向けて、どう対応するのか。

教育指導課長 クラブ活動について検討する会議を設け、市全体で解決に向け取り組んでいきたい。

◆公共下水道使用料徴収

◆水道事業給水条例の一部改正

消費税込で表示されている下水道使用料について、使用料と消費税の区分を明確にするため、所要の改正を行うもの。

◆水道事業給水条例の一部改正

【賛成全員：可決】

府営水道の供給料金引き下げに伴い、市水道基本料金を引き下げるとともに、消費税込で表示されている料金について、料金と消費税との区分を

議案審査

◆廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する

条例の制定

【賛成全員：可決】

民間住宅開発に伴い新設された田辺勇田公園及び新堀切谷第2公園を、

明確にするため、所要の改正を行うもの。

◆道路線の認定

【賛成全員：可決】

住宅開発及び市道特定土地区画整理事業に伴い新設された道路を認定するもの。

◆道路線の廃止

【賛成全員：可決】

南田辺北特定土地区画整理事業による路線の終点の変更に伴い、関連既設路線を廃止するもの。

◆ごみの戸別収集サービス

◆現状と成果について問う。

清掃衛生課長 現在の実施件数は17件。今後収集量に応じて収集体制の強化等が必要。

◆府道八幡木津線の整備

◆関屋橋北の東側歩道を拡張する計画は。建設部副部長 用地買収後、工事に入りたい。

予算特別委員会の審査報告

市長公室・安心まちづくり・総務・消防

◆非核平和宣言を行ったが、その評価は。総務部長 他市の宣言とは違ったものとなり、

全国に発信できると考えている。また、市長の平和への思いが、この度の宣言につながったと認識している。

◆基幹電算システム改修事業に1億9552万円も要するが、今必要なのか。

◆管財情報課長 住民基

本台帳法の改正が契機となり、外国人登録の方を住民票に組み込むもので、住民登録と外国人登録の

管財情報課長 基幹シ

記録要件が大きく違っていることから、府が推進する住民基本台帳システムの共同化に合わせ、根本から変更するため必要

◆今後、情報のシステム更新等に高額の費用がかかるので、効率化が

ランの中、職員の10%削減を目標にしてきた。しかし、地方分権等で業務が増えているので、積極的な考えで採用を行って

避難活動は可能である。

◆国勢調査では府内2番目の人口増加率だが、それに見合うだけの正規職員を増やすべきだ。

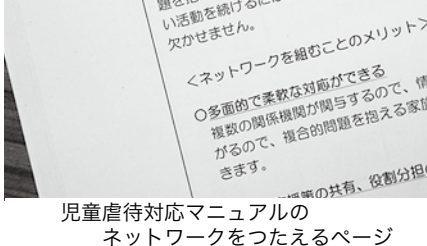
◆職員課長 集中改革プランの中、職員の10%削減を目標にしてきた。しかし、地方分権等で業務が増えているので、積極的な考えで採用を行って

◆消防次長 はしご車は30台、10階までしか届かない。それ以上の階には消防法、建築基準法等で

停電時でも稼働する非常用エレベーターを設けるようになっているため、

◆休日診療所に歯科がない、歯の救急の場合

は八幡市の休日診療所まで行かなければならない。本市に設ける考えは。



児童虐待対応マニュアルのネットワークをつたえるページ

健康衛生課長 費用面で厳しいので、歯科を設ける考えはない。

◆京都地方税機構の滞納納付対策は、催告通

知の発送だけで、訪問徴収等はしていないのか。

◆税務課統括主幹 京都

地方税機構では、対象範囲が広いこともあり、訪

保健福祉部長 介護予